

重信川水系河川整備計画【素案】の公表について

国土交通省四国地方整備局では、「重信川水系河川整備基本方針」の策定を受け、概ね30年程度の具体的な河川整備の内容を示す「重信川水系河川整備計画」の検討を進めてきました。

この度、整備計画について流域の皆様の様々なご意見をお聴きするために、「重信川水系河川整備計画【素案】」を作成しましたので、公表いたします。

今後、素案に対するご意見をより多くの方々からいただきながら、整備計画の策定に向けての検討を進めて行きたいと考えております。

平成19年10月29日

四 国 地 方 整 備 局

（お問い合わせ）

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

○副所長（河川） 中川 達郎

調査第一課長 平木 茂

TEL（089）972-0034（内線204）

重信川水系河川整備計画【素案】の公表について

重信川水系においては、平成18年4月24日に河川法に基づく「重信川水系河川整備基本方針」が策定されました。これを受け、国土交通省四国地方整備局では、概ね30年程度の具体的な河川整備の内容を示す「重信川水系河川整備計画」（以下『整備計画』という。）の検討を進めてきました。

この度、整備計画について流域の皆様の様々なご意見をお聴きするために、別添のとおり「重信川水系河川整備計画【素案】」（以下『素案』という。）を作成しましたので公表いたします。なお、素案については、別紙－1のとおり閲覧及び入手していただけます。

素案では、「安全で安心できる重信川の実現」、「重信川を軸とした水と緑のネットワークの形成」、「重信川を媒体とした自然と人、人と人がふれあう交流と学習の場の形成」を基本理念に、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図りつつ、治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開していくこととしています。

今後、より多くの方々から素案に対するご意見をいただきながら、整備計画の策定に向けての検討を進めて行きたいと考えております。

なお、素案に対するご意見は別紙－2によりお聴きすることとしており、いただいたご意見につきましてはホームページ等で公表するとともに、できる限り整備計画に反映していきます。

○重信川水系河川整備計画【素案】について

1. 素案本文 （別添－１）

2. 素案の概要（別添、参考資料－１及び２）

治水、利水、環境に関わる主な整備目標及び実施内容は以下のとおりです。

①治水

重信川および石手川については、戦後最大流量を記録した同規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、橋梁狭窄部解消、霞堤締切りなどの必要な対策を行い想定される浸水被害を未然防止する。また、堤防整備済区間において、堤防漏水や堤防浸食および局所洗掘に対し著しく安全性が低い区間について、危険性の解消に向けた所要の堤防補強等を実施することにより、堤防の決壊等重大災害を未然防止する。

加えて、河川管理施設等を良好な状態に保ち、その本来の機能が発揮されるよう、適切な維持管理に努める。

②利水

渇水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、関係機関および水利使用者等と連携して水利用に関する調整を図る。また、河川の環境保全、生活用水水源等の保全などの観点より、河川水、地下水の適切な管理がなされ、健全な水循環が構築されるよう関係機関及び水利使用者と連携を図る。

また、流水が伏流するとともに滞り変化の激しい河川の特性和動植物の生息、生育に必要な流量との関係や、表流量と伏流量の相互関係など、正常流量を定めるために必要な調査、検討を行う。

③環境

伏流、湧水がある砂礫質の河原、みお筋の変動、霞堤等の重信川の特徴的な環境に依存する動植物の生息生育環境および河川景観の保全、再生に努める。このため、治水、利水、河川利用との整合を図りつつ良好な自然環境の保全に努める。また環境調査、評価を継続し、必要に応じて自然再生事業等を関係機関、地域住民等と連携しながら行う。なお、

河川工事等の際には多自然川づくりを基本とし、良好な河川環境の保全再生に努める。

また、人と川とのふれあいやレクリエーション・環境学習の場等の確保に向けて、河川環境との調和を図りつつ、適正な河川の利用が図られるように努めるとともに、関係機関や地域住民等と連携し、貴重な自然や水辺空間とのふれあいを体験できる施策を推進することにより、人と川、地域と川との共生関係を築くことを目指す。

<< 別紙ー1 >>

重信川水系河川整備計画（素案）の閲覧及び入手方法について

素案は、平成19年10月30日より、ホームページ（<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/seibikeikaku>）に掲載する他、以下に掲げる場所にて閲覧が可能となっています。また、「重信川流域住民の意見を聴く会」の参加者、「重信川流域学識者会議」および「重信川流域市町長の意見を聴く会」の傍聴者に配布いたします。

①閲覧場所

機関名		住所
国土交通省	四国地方整備局	香川県高松市サンポート3番33号
	松山河川国道事務所★	松山市土居田町797番地2
	重信川出張所★	松山市森松町454番47
	石手川ダム管理支所★	松山市宿野町乙69番3
愛媛県	土木部河川課	松山市一番町4丁目4番地2
	松山地方局	松山市北持田町132
松山市	松山市役所	松山市二番町4丁目7番地2
	各支所	堀江支所 潮見支所 久枝支所 和気支所 三津浜支所 味生支所 桑原支所 道後支所 生石支所 堀江支所 興居島支所 泊出張所 余土支所 湯山支所 湯山支所 伊予支所 五明支所 久米支所 浮穴支所 小野支所 石井支所 久谷支所 久谷支所 出口出張所
伊予市	伊予市役所	伊予市米湊820番地
東温市	東温市役所	東温市見奈良530番地1
	各支所	川内支所
松前町	松前町役場	伊予郡松前町筒井631番地
砥部町	砥部町役場	伊予郡砥部町宮内1392番地

★印の機関では、希望者に資料の配布を行っています。

②閲覧時間

平成19年10月30日（火）9：00より
 月曜日～金曜日（年末年始および祝祭日を除く）
 9：00～17：00

≪ 別紙－２ ≫

重信川水系河川整備計画（素案）に対するご意見の聴取について

１．重信川流域学識者会議の開催について

重信川流域に関して学識経験を有する方から意見をお伺いします。
 本会の委員は、重信川流域の現状や課題等を踏まえ、「治水」、「利水」、
 「環境」等の各分野の学識経験者で構成します。

【第１回重信川流域学識者会議】

日 時：平成１９年１１月１５日（木）１５：００～１７：００

場 所：リジェール松山 ７階ゴールドホール

（松山市南堀端町２－３）

その他：本会議は公開で行います。傍聴者の受付は、当日開催時間の
 １時間前から開始します。会議の傍聴は、会場の都合上
 先着５０人までとさせていただきます。

重信川流域学識者会議の委員

（五十音順・敬称略）

氏 名	対 象 分 野		所 属
いしかわ かすお 石川 和男	環境	動物	松山東雲女子大学教授
おおもり こうじ 大森 浩二	環境	水域生態学	愛媛大学沿岸環境科学研究センター 准教授
かがわ ひさのり 香川 尚 徳	環境	水質	愛媛大学名誉教授
かどた あきひろ 門田 章 宏	治水	水工学	愛媛大学大学院理工学研究科講師
さとう こういち 佐藤 晃 一	利水	農業水利 (地域農学、生物資源学)	愛媛大学名誉教授
しもじょう のぶゆき 下 條 信 行	文化財	考古学、文化財	愛媛大学法文学部教授
すすき こういち 鈴木 幸 一	治水	河川工学	愛媛大学大学院理工学研究科教授
たかはし じろう 高 橋 治郎	地質・教育	地学・理科教育	愛媛大学教育学部教授
まつい ひろみつ 松井 宏 光	環境	植物生態学	松山東雲短期大学教授
みやけ よう 三宅 洋	環境	保全生態学	愛媛大学大学院理工学研究科講師
や た べ りゅういち 矢田部 龍 一	防災	土質工学、防災	愛媛大学大学院理工学研究科教授

2. 重信川流域住民の意見を聴く会の開催について

重信川流域住民の方から意見をお伺いします。

【第1回重信川流域住民の意見を聴く会】

(第一会場)

日 時：未定

場 所：松山市内を予定（未定）

(第二会場)

日 時：未定

場 所：東温市内を予定（未定）

その他：日時、場所等の詳細は決まり次第、お知らせします。

第一会場、第二会場どちらの会場に参加して下さいても結構です。参加者の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、参加者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

3. 重信川流域市町長の意見を聴く会の開催について

関係市町長から意見を伺います。

【第1回重信川流域市町長の意見を聴く会】

日 時：未定

場 所：松山市内を予定（未定）

その他：日時、場所等の詳細は決まり次第、お知らせします。

本会議は公開で行います。傍聴者の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

重信川流域市町長の意見を聴く会参加者 (敬称略)

氏 名	所 属
なかむら ときひろ 中村 時広	松山市長
なかむら たすく 中村 佑	伊予市長
たかすか いさお 高須賀 功	東温市長
しろいし かつや 白石 勝也	松前町長
なかむら つよし 中村 剛志	砥部町長

4. はがき、電子メール等による意見募集（パブリックコメント）

より多くの方々から様々な意見をお伺いするため、郵送、FAX、電子メールによるご意見を受け付けいたします。

4-1 意見募集期間

平成19年10月30日～平成19年12月7日

4-2 意見送付方法

（1）記入事項 ＜様式は自由ですが下記をご記入ください。＞

①お名前

②お住まい（市町名まで）

③年齢

④性別

⑤ご意見

a) 重信川水系河川整備計画（素案）について
意見および理由

b) その他ご質問

（2）送付先

①郵送の場合

宛先：〒790-8574 松山市土居田町797-2
国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所
重信川水系河川整備計画担当 宛

②FAXの場合

番号：（089）972-8105
宛先：国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所
重信川水系河川整備計画担当 宛

③電子メールの場合

Eメールアドレス：shigenobu-iken@skr.mlit.go.jp

4-3 注意事項

（1）電話によるご意見の受付はいたしませんので、ご了承下さい。

（2）電子メールでのご意見の送付の場合はテキスト形式として下さい。

（3）いただいたご意見につきましては、お名前を除き公開する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

（4）いただいたご意見につきましては、十分検討のうえ、できる限り重信川水系河川整備計画（案）に反映いたします。

（5）いただいたご意見につきましては、とりまとめのうえ公表します。

（6）氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

別添－１：重信川水系河川整備計画（素案） 本文

別添、参考資料－１：素案の概要

別添、参考資料－２：リーフレット

※上記の別添資料については、下記のアドレスより入手できます。

http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/seibikeikaku/O4_keikaku.html